

(様式1)

美教発 第 32 号

令和7年7月10日

文部科学大臣 殿

美幌町長 平野 浩司

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第9に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

美幌町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和5年度

(担当)

美幌町教育委員会学校教育課総務グループ

住所：北海道網走郡美幌町字東2条北2丁目25番地

電話：0152-77-6556

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和7年7月10日 評価結果を決定

(2) 評価の方法

教育委員会内で事後評価を実施し、決定した評価結果を町ホームページに公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画に登載した事業について、計画通り実施することができた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 教室不足の解消等を図る美幌町教育委員会学校教育課総務グループ

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

学校における暑さ対策・熱中症対策として、町内全ての小中学校に空調設備を導入した。
成果指標である町内小中学校の普通教室の冷房設置率100%を達成した。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
		事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
美幌小学校	(4)	大規模改造(空調)	校		R6.2～R6.9	R6.8.22		令和5年度から令和6年度への繰越事業
東陽小学校	(4)	大規模改造(空調)	校		R6.2～R6.9	R6.8.22		令和5年度から令和6年度への繰越事業
旭小学校	(4)	大規模改造(空調)	校		R6.2～R6.9	R6.8.22		令和5年度から令和6年度への繰越事業
美幌中学校	(4)	大規模改造(空調)	校		R6.2～R6.9	R6.8.22		令和5年度から令和6年度への繰越事業
北中学校	(4)	大規模改造(空調)	校		R6.2～R6.9	R6.8.22		令和5年度から令和6年度への繰越事業